

現金取得者向け新築対象住宅証明書 発行業務料金

<税率10%>

(1)一戸建て住宅、併用住宅(住宅部分の床面積が建物全体の1/2以上の場合に限ります)

税込金額(税抜金額)／単位:円

基準		料金	
省エネルギー性	・断熱等性能等級4 ・一次エネルギー消費量 等級4以上	仕様基準の審査	24,200 (22,000)
		性能基準の審査	26,400 (24,000)
		型式認定書等 ^{※1} がある	5,500 (5,000)
		型式認定書等 ^{※1} +WEB算定プログラム	11,000 (10,000)
		外皮計算+WEB算定プログラム	31,900 (29,000)
		センターが発行した性能評価書等 ^{※2} がある	5,500 (5,000)
耐久性・可変性	劣化対策等級3かつ維持 管理対策等級2以上	—	20,900 (19,000)
		型式認定書等 ^{※1} がある	5,500 (5,000)
		センターが発行した性能評価書等 ^{※2} がある	5,500 (5,000)
耐震性	・耐震等級(構造躯体の 倒壊等防止)2以上 ・免震建築物	—	31,900 (29,000)
		型式認定書等 ^{※1} がある	5,500 (5,000)
		センターが発行した性能評価書等 ^{※2} がある	5,500 (5,000)
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級3 以上	—	20,900 (19,000)
		センターが発行した性能評価書等 ^{※2} がある	5,500 (5,000)

※1. 型式認定書等とは、評価方法基準による「住宅型式性能認定書」または「型式住宅部分等製造者認証書」をいいます。

※2. 性能評価書等とは、当センターが発行した各区分に応じた性能を証する次のいずれかをいいます。

- ① 建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査適合証
- ② 贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書
- ③ 耐震性能評価書

※ 建築確認を他機関に申請する場合は、上記表の料金の1.1倍の額となります。ただし、行政庁へ申請又は、確認申請不要の場合は適用しません。

(2)共同住宅、長屋等の料金は、別途見積りとなります。

(3)変更申請の料金:

直前の技術的審査を当センターが行っている場合は、1回の変更につき、上記料金表の2分の1の額とします。(ただし、内容によっては別途見積りとなります。)

(4)紛失等による再発行の料金は、2,200円(税抜:2,000円)となります。

(5)基準が耐震性で、限界耐力計算等の特別な計算方法による場合は、別途見積りとなります。